(2019.4改正)

＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：かしわ台あおぞら保育園		種別：認可保育所
代表者氏名：井上　友美		定員（利用人数）：　６０名
所在地：海老名市柏ケ谷５５５－６　かしわ台スクエア内		
TEL：０４６－２３６－０５２２		ホームページ：
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：２００７年7月9日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あゆみ会		
職員数	常勤職員：　１５名	非常勤職員　１２名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士　１６名	
	栄養士　１名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室６	多目的室（一時預かり室）

③理念・基本方針

＜保育理念＞
子ども一人ひとりを大切に
保護者からも信頼され
地域に愛される保育園を目指す
＜保育方針＞
豊かな人間性を持った子どもを育成する
心と身体の自立を促す保育
＜保育目標＞
心身ともに豊かな子ども
たくましい身体づくり
思いやりのある子ども
意欲をもつ子ども
自分で考えて行動できるこども

④施設・事業所の特徴的な取組

〇保育目標に掲げる「たくましい身体づくり」の一環として、テニスのコーチを園に招き、子どもたちがテニスを楽しんでいる。テニススクールに通っている子どももいる。また、年中児からはクラスごとに、レオキッズによる英語教育を行う他、年長児は茶道教室に参加している。年度末には子どもたちが浴衣を着て、保護者を招待し、お点前を披露している。その他リトミックなども取り入れ、子どもたちがさまざまな活動を体験できるよう取り組んでいる。
〇食育に力を入れた保育を行っており、園内の畑でナスやキュウリ、ミニトマトなどを栽培している。子どもたちは、水やりや草むしりを行い、生長を楽しみにしている。

食材への興味を育むため、子どもたちが栄養素の３色のボードに、その日の献立の内容を振り分けて貼り、ボードを玄関に掲示している。また、地域の方の協力を得て、園外の畑でサツマイモを栽培して、毎年、子どもたちがサツマイモ掘りや焼き芋を楽しんでいる。子どもたちは、サンマの骨取りにも挑戦している。給食に関する保護者アンケートでも、子どもが楽しく学びながら食べてきてくれるという感想が多くあがっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	２０２１年5月1日（契約日）　～ ２０２１年１１月８日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	２回（２０１５年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

〇かしわ台あおぞら保育園は定員６０名、各クラス１０名前後の少人数の園で、子どもたち一人ひとりに向き合い、アットホームな雰囲気の中で子どもたちの声を聴いている。園舎は平屋建てで、園庭を囲むようにして各クラスの保育室がある。２、３歳児の保育室の仕切りを外して、園内行事の会場に使用している。

〇園庭が広くないため、積極的に散歩に出かけている。園周辺は緑に恵まれ、天気の良い日は子どもたちが近くの公園に散歩に出かけている。四季折々の自然とふれあうことで、子どもたちは季節感や開放感を味わっている。

〇保育の特徴として、０、１、２歳児は「かわいがり保育」、３、４、５歳児は「寄り添い保育」を掲げている。養護と教育について、年齢別の目標を立てている。０歳児の保育では、離乳食は個別に対応し、毎月、離乳食の進み具合や新しい食材の使用などについて、話し合いを行っている。また、ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）対策として、うつぶせ寝を避け、５分おきに呼吸のチェックを行い、記録している。「かわいがり保育」を目標にして、抱っこをし、十分に愛着関係ができるよう話しかけながら保育している。

〇１、２歳児の保育では、ＳＩＤＳ対策として、うつぶせ寝を避け、１０分おきに呼吸をチェックして記録に残している。保育士との会話を楽しみながら、基本的生活習慣が身に付くよう働きかけている。また、感覚遊びとして、寒天や小麦粉、スライムなどを手に取り、こねて遊んで楽しんでいる。ブロックも、柔らかいものや固い素材のものを準備している。

〇３歳以上児の保育では、子ども一人ひとりの発達の違いも大きいことから、どうしようか迷っている子どもに対して、どこまで手を貸していいのか、どう関わっていくかなど、月１回開催する幼児カリキュラム会議で話し合い、保育士が共通した関わりが持てるようにしている。友だちと関わる楽しさを体感してほしいことから、相手の気持ちを理解できるよう保育している。子ども同士で助け合ったり、協力し合うなど、子ども自身が考えて行動できる機会を多く作っている。

〇非常勤の職員を含めた全職員が、年３回、「自己評価」を行っている。「自己評価」表に、今期の個人目標を記載し、３月には反省・評価を記載して、年４回の園長との個別面接で内容を確認している。また、年２回、「保育所の保育のチェックリスト」や「食育・食事の提供等に関するチェックリスト」にて、日々の保育内容を確認し、質の向上に努めている。

〇第三者評価の受審は、今回が２回目になる。第三者評価を継続して受審することで、提供する保育の質の向上に努めている。第三者評価の自己評価表の作成にあたっては、園で頑張っているところ、これから努力していかなければいけないところが判り、ま

た、今後の課題にも気づくことができたとのことであった。
◇独自項目への取り組み
〇事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「縦割り保育と子どもの学び」をテーマにして、取り組みの過程をPDCA（計画、実行、評価、改訂）に分け、実践を振り返っている。月２回、３～５歳児がグループを作り、縦割り保育を行い、異年齢との交流の中での学びを支援している。コロナ禍で取り組みは中断していたが、今後も継続して、縦割り保育を実施していくこととしている。
〇内容評価項目について、事業所が具体的に次への取り組みを検討する「課題抽出項目」では、＜Ａ５：子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開＞と＜Ａ２０：保育実践の改善や専門性の向上＞をあげ、課題を抽出している。縦割り保育を実践する中で、子どもの主体性の尊重について、職員全体で関わっていくことを決めている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は第三者評価を受けさせて頂きありがとうございました。評価結果を通しマニュアルの見直し、追記、修正等や、保育士、保育園の質を上げるためのとり組み等もっと頑張らなければいけない部分が見えてくるのが分かりました。また発展的評価項目ではＰＤＣＡを意識しながら保育する事の大切さを知り、今後も続けてゆきたいと思いました。アンケートでは、コロナ禍という事もありますが直してほしい（改善しなければいけない所）ことは前向きにとり組んでいこうと思います。これからも子どもたちのすこやかな成長の手助けが出来るよう励みたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙２のとおり

＜別紙2-1（共通評価　保育所版）＞　　（2021.4）

第三者評価結果

事業所名：かしわ台あおぞら保育園

共通評価基準（45項目）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 Ⅰ－1－（1）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

＜コメント＞

理念や基本方針は、園のしおりに記載し、玄関にも掲示している。３月に、新入園児と在園時の説明会を行っており、園のしおりを毎年、保護者に渡している。コロナ禍により在園時の説明会は書面配布としたが、新入園児の説明会は開催して、園のしおりを渡すとともに、園長から理念や年間の計画を保護者に伝えている。保護者参加の行事の開催時にも、園長から保護者に、理念や基本方針を話している。職員会議の場では、理念や基本方針の読み合わせを行っている。また、各クラスにマニュアルなどを入れたファイルを置き、ファイルには園のしおりも入れ、職員が理念や基本方針をいつでも確認できるようにしている。新人職員は昼の会議の場で、マニュアルや理念などを確認している。

2　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 Ⅰ－2－（1）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

＜コメント＞

社会福祉事業全体の動向を把握し、月次試算表を作成して、保育コストの収支分析を行っている。また、クラスごとに月次利用者のデータもまとめている。月次試算表や月次利用者のデータは、法人本部に提出している。現在、課題となる大きな問題はあがっていない。子どもの退園状況や新入園児の状況は、職員会議の場で園長が説明し、職員全体で現状を把握するよう努めている。

【3】 Ⅰ－2－（1）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a

＜コメント＞

園長が法人の役員を担い、理事会に参加して、保育事業の課題を確認している。各クラス、１０人定員のため、待機児童がいても、子どもの年齢が片寄ると対応できない現実がある。今年度はコロナ禍のためか、０歳児の保育園利用を、保護者が控える傾向があった。現在、大きな課題はないが、職員の確保、採用については、常に気を付けるようにしている。園の現状は職員会議で報告する他、毎日の朝礼の場でも職員に話をするようにしている。

3　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 Ⅰ－3－（1）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

＜コメント＞

中・長期的な計画は、法人全体で策定している。中・長期的な計画は、施設整備に関係するものが多い。法人内の保育園は２園で、障害者支援の事業が中心になるため、多機能型事業所の開設など、計画は障害者に対するものが多い。保育園としては、学童保育への取り組みを視野に入れているが、具体的な計画策定までには至っていない。

【5】 Ⅰ－3－（1）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a

＜コメント＞

単年度の計画は、保育理念や保育基本方針、保育目標を踏まえて、実行可能な具体的な内容としている。事業計画の保育内容に、食育の取り組みや家庭では体験できにくい遊びの機会などを入れ、日々の保育に反映している。

（２）　事業計画が適切に策定されている。

【６】 Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

＜コメント＞

年度末のリーダー会議や職員会議で職員の意見を集約し、園長が事業計画書を作成している。事業計画書はリーダーの確認の後、年度初めの職員会議で職員に内容を説明している。ここ２年はコロナ禍のため、新しい取り組みを企画したり、大きな行事を開催することができない。これまで取り組んできたものを、でき得る限り減らさないよう配慮して、計画を立てている。近隣の保育園との交流事業は現在自粛しているが、コロナの状況を確認しながら、ドッジボール大会などを開催したいと考えている。

【７】 Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a

＜コメント＞

３月に、新入園児と在園時の説明会を行い、保育理念や方針、年間予定や園のきまり、準備物などを説明している。コロナ禍により在園時の説明会は書面配布としたが、新入園児の説明会は開催している。保護者が参加する行事は、年間行事予定表に具体的に日にちを入れ、休みの調整がしやすいよう配慮している。大きな行事は土曜日に開催しているが、保護者からは、土曜日以外の開催希望もあり、今後の課題である。今年度はコロナ禍で、１０月までの保護者参加の行事は中止しているが、１１月以降は、コロナの状況を確認しながら、保育参加などを行っていきたいと考えている。

４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【８】 Ⅰ－４－（１）－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

＜コメント＞

非常勤の職員を含めた全職員が、年３回、「自己評価」を行っている。「自己評価」表に、今期の個人目標を記載し、３月には反省・評価を記載して、年４回の園長との個別面接で内容を確認している。また、年２回、「保育所の保育のチェックリスト」や「食育・食事の提供等に関するチェックリスト」にて、日々の保育内容を確認し、質の向上に努めている。園長も、「保育所自己評価」にて、保育理念や子どもの教育・発達援助、保護者支援、組織性の各項目を評価している。第三者評価も継続して受審して、質の向上に向けた取り組みを進めている。

【９】 Ⅰ－４－（１）－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

＜コメント＞

職員の自己評価の結果のうち、保育に関するものは、職員会議の場で園長が職員に報告して、話し合いを行っている。また、ヒヤリハットの報告書を保育日誌とセットにして各クラスに置き、気付いたことはすぐに記録できるようにしている。職員の気付きを大事にして、ヒヤリハットの内容は、すぐに周知が必要な事柄は、朝礼の場で職員に伝える他、職員会議でも内容を取り上げている。職員会議では、冒頭で「園長からの言葉」の時間を設けている。

Ⅱ　組織の運営管理

１　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

＜コメント＞

園長以下全職員の役割と業務について、「事務分担表」を作成して、職員に示している。また、「緊急非常事態における職員の役割一覧」や「自衛消防組織の役割分担」を作成して、園内に掲示している。園長不在時は、事務職員と副主任保育士に権限を委譲している。その際はフリーの保育士がクラスに入り、全体をカバーしている。コロナ禍で早急な判断が必要な事柄は、携帯電話にて対応している。先日、園長が不在の時期があり、その時も、事務職員と副主任保育士が中心になり、適切な保育を提供できたとのことであった。

【11】 Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

＜コメント＞

園長が、市の民間保育所の園長会に出席し、遵守すべき法令などの理解に努めている。また、市が主催する虐待などの研修会に参加している。保育士と内容を共有するため、参考になったものは、朝礼の場で職員に伝えている。人権の園内研修を園長が講師を担って開催したり、市の協力の下、外部の講師を招いて、紙芝居方式で虐待の研修を行っている。「子どものリスクマネジメントシート」も活用している。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

保育園の質の向上のため、人権研修などの園内研修を行っている。また、月１回、法人内の保育園の園長と定期的に情報交換を行う他、市内の同系列の保育園の園長とも定期的に連絡会を開催している。同系列の保育園の園長とは、市の保育士会に一緒に参加して、困っていることを相談している。リーダー会議や、乳児・幼児カリキュラム会議には園長も出席して、情報を共有している。職員会議では、会議の冒頭に「園長からの言葉」の時間を設け、保育の質の向上に、指導力を発揮している。

【13】 Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

＜コメント＞

職員が働きやすい環境を整えるため、勤務シフトの作成前に、職員の休みの希望を聴いている。職員の希望を確認して、園長が勤務シフトを作成している。園長も保育士であることから、保育士の仕事の大変さも分り、保育士も安心感を感じている。ただし、労務や財務の分析、経理面の細かなところは、勉強が不足していると感じている。

２　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

＜コメント＞

福祉人材の確保について、求人は園単独で行っている。求人は求人会社に依頼して募集し、現在、人員確保については問題はない。職員も厚く配置している。また、障害のある子どもなど、保育士の手が多く必要な場合があり、職員をプラス配置して対応している。平成２９年度より、「キャリアパス基準」を定め、園長との個人面接の際に職員に示して、一緒に内容を確認して、職員に意識してもらうよう取り組んでいる。「キャリアパス基準」にはさまざな反応があり、職員が負担に感じないよう配慮している。

【15】 Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a

＜コメント＞

園長との個人面接を年４回実施して、職員の意向や意見を常に確認する体制を整えている。法人の規則に人事基準があり、規程類はファイルし、職員がいつでも内容を確認できるようにしている。園長を含めた職員の評価は、態度考課や能力考課、成績効果に分かれ、５段階の評価とコメントを園長が作成している。期待する職員像は、特に文書では示していないが、園長として、①心身ともに健康であること、②物事を前向きに捉えることができる職員であること、③子どもを第一に考えられる職員であることを期待している。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

＜コメント＞

園長との個人面接を年４回実施して、職員の意向や意見を常に確認する体制を整えている。職員の有給休暇の取得状況は、「有給休暇届出書兼管理台帳」で管理して、できるだけ取得できるよう、声かけしている。特に人員配置に余裕がある時には、積極的に声かけしている。現在、非常勤の職員は、ほぼ全日、有給休暇を消化している。職員の働きやすい職場作りとして、家族介護や子育て、妊娠、出産があっても、できるだけ長く働くことができる環境を整えている。午後の勤務だけ、朝夕の勤務だけ、時間帯の指定など、家庭の事情に応じた勤務時間を認め、現在、７人ほどの職員が変則勤務で働いている。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

＜コメント＞

職員との園長面接を定期的に行い、個人の目標や長所・短所、より注意しなければならないことなどを伝えながら、職員の思いを確認する機会を設けている。また、本人が反省する点は、次の目標につなげるようにしている。できていることは示して、本人の働く意欲につなげている。職員には、定期面接以外でも、随時、面接ができることを伝えている。何かあったら、いつでも話をしてほしいと伝え、気になる職員は園長から声かけしている、職員会議の場では、自分から意見を言わない職員を名指しして、皆が意見を言える雰囲気作りをしている。皆で話をして決めること、職員全員を巻き込むことを目指している。

【18】 Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

＜コメント＞

外部研修は、本人のスキルに合わせて、派遣者を園長が決めている。職員全員が、年１回は外部研修に参加できるようにしている。ここ２年はコロナ禍で外部研修の参加が思うように進んでいない。リモートでの研修会に申し込むが、倍率が高く、利用できないことも多い。市主催で夕方から研修が開催されることもあり、できるだけ職員が参加するようにしている。外部研修は、職員からの参加希望はあまりなく、園長から参加を声かけすることが多い。内部研修は、職員のスキルや希望に合わせて、園長が企画している。

【19】 Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

＜コメント＞

外部研修は、本人のスキルに合わせて、派遣者を園長が決めている。職員全員が、年１回は外部研修に参加できるようにしている。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、その月の職員会議で、研修内容を発表している。研修報告書は園長が管理し、資料と一緒にコピーして職員に回覧している。研修報告書は、職員の休憩室に置き、いつでも閲覧できるようにしている。チェック表を付け、職員全員が内容を確認したかチェックしている。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

＜コメント＞

園長を担当者として、実習生を積極的に受け入れ、事前のオリエンテーションを実施している。コロナ対策など健康管理をしっかり行ってもらい、今年度は２～３人の実習生を受け入れている。実習生の受け入れは、職員に負担もあるが、学ぶことも多い。自分も実習生だったことを思い出し、初心に戻って、受け入れてほしいと伝えている。職員にとって、スキルアップの場、勉強の場として捉え、今後も積極的に実習生を受け入れていく予定である。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

＜コメント＞

保護者の見える場所に、保育所の理念などを掲示している。また、意見箱を玄関に置き、保護者の意見や要望、苦情に対応している。また、ホームページに園の状況を記載して、運営の透明性を確保している。市が発行している「保育所のしおり」にも、園の特徴などを載せている。地域に向けては、夏祭りなどの開催のポスターを作成して、園の外から見える窓に貼ったり、近くの集合住宅に掲示している。

【22】 Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

＜コメント＞

園の小口支払いについては、毎月、前月分の支払い明細及び現金（金種別）の実査を、法人本部より受けている。行政の指導監査には、法人本部も立ち会い、何か問題になることがある場合は、法人本部と一緒に検討している。園の運営で、何か問題がある時には、すぐに法人本部に相談する体制を整えている。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

＜コメント＞

近隣の保育園や小学校と交流を行い、子どもたちが就学に向けて、期待を持てるようにしている。近くの小学校からは、１、２月に交流会の招待状が届き、就学を迎える子どもたちが訪れ、１年間の行事や、小学校の１日を教えてもらっている。コロナ禍でここ２年間は中止しているが、園のあおぞら祭りや運動会には、卒園児を招待し、子どもたちと交流している。毎日の園庭開放や一時保育も、再開していきたいと考えている。今後は、小学生との関わりを増やすこと、近隣の保育園同士の交流を深めることを、視野に入れている。

【24】 Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

＜コメント＞

地域の方々と交流する機会を多く作るため、園長を担当として、ボランティアの受け入れを行っている。ボランティアは近隣の中学校からの職場体験学習が中心になる。また、市の社会福祉協議会が主催する「夏休みユースボランティア活動体験」に協力して、中・高生や大学生、市民のユースボランティアを受け入れている。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

【25】 Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

＜コメント＞

地域の消防署には、毎年、職員の救命救急講習を依頼している。子どもたちに向けては、講和や消防署の見学を依頼している。また、年１回、市や県の交通課に依頼して、交通安全について、子どもたちに話をする機会を設けている。地域の集合住宅の東建でおはなし会からは、「お話し玉手箱」として、絵本の読み聞かせや紙芝居を行ってもらっている。今後も地域の社会資源の活用に努めていきたい。特に学校との関係作りが重要と捉えている。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a

＜コメント＞

地域の方の協力で、畑でサツマイモを育てている。子どもたちはサツマイモ掘りを楽しみ、その場で焼きいもを食べている。敬老の日には、地域の「ゆうゆう会」の方々と交流し、昔遊びを教えてもらっている。地域は、核家族や母子家庭も少なく、恵まれた環境で、特に大きな福祉ニーズは見られない。近隣の保育園の園長との話し合いでも、特に問題はあがっていない。

【27】 Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

＜コメント＞

特に地域用に備えてはいないが、非常用食品や飲料水、毛布、卓上コンロ、トイレットペーパーなどを多めに用意して、備蓄している。備蓄品用の倉庫も、食品用を含め３つに増やしている。地域が困った状況になった時には、いつでも受け入れる体制を整えている。備蓄品に蓄電器は備えているが、発電機は置いていないため、見直しが必要と感じている。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施
１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

＜コメント＞

子どもを尊重した保育は、保育方針や保育目標に示し、園のしおりやパンフレット、ホームページに掲載する他、園内にも掲示して、職員や保護者に周知している。毎月の職員会議などで、人権について話し合い、子どもとの関わり方や声の掛け方に注意している。全職員が「人権チェックリスト」に取り組み、園長との面接時にアドバイスを受けている。全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、「良いかかわり」のポイントを理解し、「良くないかかわり」の事例をチェックして、日々の保育に活かしている。また、「子どもへの思いやり行動」を作成して、全職員に配布して、読み合わせを行い、日頃から子どもを尊重した保育を意識して行動している。

【29】 Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

＜コメント＞

子どものプライバシーの保護については、園の規則やマニュアルに記載がないため、現在、作成を検討している。個人情報の取り扱いは、「個人情報保護方針」を園内に掲示している。また毎年、連絡網の作成や写真の掲載、緊急時一斉メールなどで個人情報を使用するため、保護者に個人情報使用同意書を配布して、使用承諾の可否を確認している。着替えやトイレは男女別々ではないが、バスタオルなどを使用して、プライバシーの保護に努めている。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

＜コメント＞

パンフレットやホームページに、園の特徴や保育内容を掲載している。入園希望者の園内見学を受け入れ、園のしおりや園内掲示物などを用いて、丁寧に説明を行い、質問に答えている。また、園の正面入り口に掲示板を設置して、園だよりや食事のメニュー、育児相談の受け付けのお知らせなどを掲示している。法人のホームページにも、園やクラス紹介などを掲載している。

【31】 Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

＜コメント＞

保育の開始・変更にあたっては、園のしおりを用いて、保護者に説明している。保護者の理解が難しい場合には、実物を見せたり、イラストなどであらためて説明し、理解が得られるよう工夫している。保護者へのお知らせは、ホワイトボードに掲示するとともに、職員が保護者に直接、口頭で伝えている。準備が必要な物品は園のしおり以外にも示し、外国籍の保護者や子ども自身にも分かりやすいよう、ひらがなで書かれたイラスト付きの資料を渡している。

【32】 Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

＜コメント＞

兄弟や姉妹が通っている保育園に転園したいとの希望があった場合には、転園先の保育園に自ら情報を提供はしないが、保育の継続性に配慮して、求められれば情報を提供できるよう準備している。転園後の子どもの様子は、特に確認していない。子どもが卒園した後も、保護者から相談があれば、いつでも丁寧に対応している。また、夏祭りや運動会の園の行事は、卒園児の保護者に案内を送付し、保護者との交流を継続している。

（３）　利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

コロナ禍により、定期的な保護者との懇談会は実施できていないが、個人面談は実施しており、子どもの様子を確認するとともに、保護者から意見や要望を聴いている。玄関に「意見箱」を置いているが、利用頻度は少なく、保護者から直接、話をしてくることが多い。子どもの主体性を尊重し、子どもたちができることを、係や役割として行っている。運動の機会や遊具を充実し、縦割り保育の中で、子どもたちが自分たちで考えて、手作りする機会を設けている。日々の保育内容について、アンケートは実施していないが、連絡ノートなどを活用して、保護者の意向や要望を確認している。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a

＜コメント＞

苦情解決の仕組みは、ホームページに掲載するとともに、玄関に掲示して周知を図っている。保護者からの意見や苦情は、苦情解決責任者である園長が聴き取りを行っている。受け付けた意見や苦情は、受け付け書に記入して、職員に回覧して周知を図り、会議などで話し合いを行っている。保護者からの苦情につながらないよう、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にして、細かなことも伝達漏れがないよう留意している。特に、急なお知らせが生じた時は、丁寧な説明を心がけている。

【35】 Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

＜コメント＞

園のしおりや掲示物などで、いつでも相談ができることを知らせている。玄関には意見箱を置いているが、利用は少ない。保護者からの相談は、落ち着いて話ができる部屋を用意している。保護者の話を聴き、園での普段の様子を伝え、保護者の意向を確認している。相談の内容によっては、市の相談機関を紹介している。保護者とはコミュニケーションを密に取り、保護者が安心できるよう、継続的にフォローしている。

【36】 Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

＜コメント＞

保護者からの相談は、各クラス担当から園長に報告して対応している。相談の内容によって、職員会議の場で話し合いを行い、職員全体に周知している。以前保護者より、送迎時に駐車場で子どもたちが走り回り危険との相談があり、園を出た後も意識してもらえるよう掲示板に掲示して、保護者にお願いしている。緊急に検討が必要な事案は今はないが、必要な場合には職員を緊急に招集して話し合う体制を整えている。

（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

＜コメント＞

子どもが転んで怪我をしたり、不審者の侵入が疑われる場合は、クラス担当から園長に報告する仕組みを整えている。「事故防止・対応マニュアル」を整備して、年齢やクラスに合わせた防止策を定めている。リスクマネジメントのフローチャートを事務所内に掲示し、各クラスにも置いている。子どもに怪我が生じた場合は、保護者に状況を報告し、通院が必要なケースは職員が付き添っている。報告書を作成し、防止策を記載している。また、ヒヤリハット報告を各クラスに掲示して、改善策を共有している。交通監視員を２名置き、朝と夕方の安全管理を行っている。交通監視員は、園内の遊具などの安全点検も行っている。職員会議の場で、マニュアルなどの読み合わせを行っている。

【38】 Ⅲ-１-（５）-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

「感染症マニュアル」を整備して、感染症の流行前に職員会議や各カリキュラム会議で、読み合わせを行っている。感染症に関する連絡体制を掲示して、各クラスで確認を行っている。保護者への情報提供は、園内の掲示やおしらせの配布、一斉メールの配信などで行い、保護者からの問い合わせに丁寧に対応している。子どもたち一人ひとりの体調を確認して、体調がすぐれない子どもは、別室で対応している。手洗いやマスク使用、消毒、換気、密回避などで、コロナの基本的な対策を実施している。密回避の対策として、乳児と幼児の出入口を分けている。発熱などで感染症が疑われる場合や、濃厚接触者となった場合の対応は、フローチャートを作成している。陽性者が出た場合は、園内掲示や一斉メールなどで通知することとしているが、対象者が特定されないよう配慮している。各所に消毒液を置き、子どもや保護者、職員、来園者などの手指消毒を実施している。おもちゃや手を触れる場所は、毎日消毒している。

【39】 Ⅲ-１-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

＜コメント＞

災害発生時の体制や役割を園内に掲示している。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、年１回、東海地震を想定した引き渡し訓練を実施している。火災や地震を想定した訓練実施後は、反省会を開催して、実施状況や安全対策について、話し合いを行っている。災害発生に備え、非常食（食品、飲料水、粉ミルクなど）を３日分備蓄する他、おむつや毛布なども管理、保管している。備蓄品は、園長と厨房職員で、年１回確認している。近隣の保育園との連携にも努めている。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-２-（１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

＜コメント＞

保育所保育指針に基づき、指針に沿って園全体の計画を策定している。全体計画を基に、各クラスの担任で話し合い、指導計画を作成している。指導計画は年間目標を掲げ、３ケ月ごとの計画で、内容を細分化している。３ケ月経過後に、担任やクラス全体で評価を行っている。本来は懇談会などで、年度の計画や指導計画の内容を説明しているが、コロナ禍により直接説明ができていないため、各クラスの指導計画は内容を抜粋して、園だよりなどで知らせている。

【41】 Ⅲ-２-（１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞

標準的な保育の実施は、乳児・幼児会議やリーダー会議を中心に、定期的に見直し、検証している。保護者参加の行事の後は、アンケート調査を実施して、保護者の意見や提案を受け、内容を集約し、職員会議などで協議している。

（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-２-（２）-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

＜コメント＞

入園時に、子ども一人ひとりの状況や家庭での様子を確認している。子ども一人ひとりの状況を把握して、個別の目標や援助方法、配慮などを明確にして、子どもの園での様子を記録している。子どもの対応方法で困っていることは、療養相談記録に記載している。市の相談機関と連携し、子どもの対応方法で困っていることは、相談できる機会をがあり、継続したフォローの体制が整えられている。

【43】 Ⅲ－２－（２）－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a

＜コメント＞

園全体の計画を基に、各クラスの指導計画を作成している。各クラスの特性に応じた計画は、年間を４期に分け、内容を評価して次の保育内容につなげている。小規模人数の保育園の特性を活かし、他のクラスの担当などに、計画作成を相談する体制がある。指導計画の見直しの結果については、懇談会などで保護者に説明しているが、今年度はコロナ禍のため、保護者には書面で伝えている。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

＜コメント＞

０～２歳児の月案には、一人ひとりの子どもの姿や保育士の援助、評価などを記載している。乳児と幼児クラスで、毎月、カリキュラム会議を開催し、保育の実施状況を共有している。各カリキュラム会議で取り上げた内容は、職員会議で共有し、会議に参加できなかった職員は、会議録で確認している。記録の仕方は、職員によって異なる場合があるため、望ましい書き方について、職員会議などで事例を出し、話し合いを行っている。

【45】 Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

＜コメント＞

子ども一人ひとりの記録については、鍵のかかる棚で保管し、出し入れするたびに施錠している。また、個人情報保護方針を定めて掲示している。毎年、年度初めには、個人情報の使用について、同意書により、保護者に使用の可否を確認している。事務所内のパソコンは、パスワードを設定し、情報の漏洩防止に備えている。国の「福祉分野における個人情報に関するガイドライン」を参考にして、園長が職員会議などで個人情報や記録の取り扱いについて説明し、職員全体で理解を深めている。

第三者評価結果

事業所名：かしわ台あおぞら保育園

Ａ－１　保育内容

Ａ－１－（１）　全体的な計画の作成	第三者評価結果
【Ａ１】 Ａ－1－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

＜コメント＞

全体的な計画は、園長を中心にして保育士全員で作成している。理念や基本方針をはじめ、保育所の社会的責任や地域の実態に対応した事業、延長保育などを明記している。保育の特徴として、０、１、２歳児は「かわいがり保育」、３、４、５歳児は「寄り添い保育」を掲げている。養護と教育について、年齢別の目標を立てている。園の特色として、テニス教室や英語教室、茶道教室、リトミックなどを行い、野菜栽培を通して食育に力を入れている。全体的な計画をもとに、それぞれのクラスの年間指導計画や月間指導計画、週間指導計画を作成して、実際の保育に活かしている。

Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【Ａ２】 Ａ－1－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

＜コメント＞

保育室は、定期的に換気している。汚れた時にはその都度、保育士が保育室を掃除しているが、夕方には保育室の床や壁、マットなどを掃除し、すべてを消毒している。特に０、１歳児の保育室は、ハイハイをする子どもがいるので、常に床をきれいにしている。食事は、密にならないよう席を離して、パーテーションを使用している。３歳以上児は、食後に歯磨き、うがいを洗面所で行っている。午睡は、０、１、２歳児は布団を使用し、３歳以上の子どもはコット（簡易式ベッド）を使用している。災害の発生に備え、子どもたちはパジャマは使用していない。園庭は広くはないが、近くに自然豊かな公園が多くあり、子どもたちは公園に行き、自然との触れ合いを楽しんでいる。保育士は子どもたちに寄り添い、子どもたちが主体的に生活できるよう、やりたいことをサポートしていけるようにしている。

【Ａ３】 Ａ－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

＜コメント＞

子どもたちの午睡の時間には、保育士間で、「こんなことがあったが、この子どもにはどのようなサポートをしていったらよいか」など、話し合いを行っている。午睡の間、トイレに起きなかった子どもには、ほめながらトイレに誘導し、自信がつくようにしている。手づかみで給食を食べていた子どもがスプーンを持てたり、スプーンを握って持っていた子どもが３本持ちができるようになったりしたときには、上手にできたことをほめ、保育士も喜びを感じながら関わっている。高いところに登りたい子どもには、職員手作りの積み木に登るなど、子どもの状況に応じた保育を行っている。

【Ａ４】 Ａ－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

＜コメント＞

登園時には、自分の水筒や着替え、カバンを自分のロッカーに入れるなど、子どもたちが進んでできるようにしている。年少児は絵やマークで自分の場所を覚えているが、文字や数字に関心を持ち始める年中・年長児は、文字や数字で自分の場所を確認している。歌の歌詞を大きな文字で書いて貼りだし、子どもたちが興味を持てるようにしている。乳児には、楽しく食べる体験を大事にしている。手づかみで楽しんで食べた後、スプーンを持って食べることを覚えるよう関わっている。年少児はトイレットトレーニングの際、うまくできた時には「頑張りシール」がもらえるなど、楽しみながら生活習慣が身に付くようにしている。

【Ａ５】	Ａ－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

＜コメント＞

これからはもっと、子どもたちの主体的な活動を育むよう計画している。主体的な保育について、会議の場で話し合いを行っている。保育士が「〇〇をやりましょう」ではなく、子どもたちから「〇〇をやりたい」という気持ちを大切にして、子どもたちが考えて活動することが大事との話が出ている。年長児が散歩に行くときには、子どもたちから「図鑑を持っていこう」と公園に行き、虫を捕まえては図鑑で生態を調べたりしている。鬼ごっこなど、子どもたちが集団での遊びを考え、自分たちでルールを決めて楽しんでいる。また製作など、自分たちでテーマを決めて、魚釣りゲームの魚を作ったり、積み木を使って大きなものを作り上げて遊んでいる。

【Ａ６】	Ａ－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

０歳児は９人おり、初期１名、中期４名、後期４名と、離乳食は個別に対応している。毎月、保護者や園長、担任、栄養士で、離乳食の進み具合や新しい食材の使用などについて、話し合いを行っている。家で使用した食材を「離乳食一覧表」に記入し、園の献立に取り入れている。またＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）対策として、うつぶせ寝を避け、５分おきに呼吸のチェックを行い、記録している。ＳＩＤＳについては、保護者にも理解してもらうため、懇談会などで話をしている。おむつは保育室をサークルで囲い、その中で交換している。０歳児は「かわいがり保育」を目標にして、抱っこをし、十分に愛着関係ができるよう話しかけながら保育している。

【Ａ７】	Ａ－１－（２）－⑥ ３歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

１、２歳児は、ＳＩＤＳ対策として、うつぶせ寝を避け、１０分おきに呼吸をチェックして記録に残している。保育士との会話を楽しみながら、基本的生活習慣が身に付くよう働きかけている。また、感覚遊びとして、寒天や小麦粉、スライムなどを手に取り、こねて遊んで楽しんでいる。ブロックも、柔らかいものや固い素材のものを準備している。コーナー遊びを増やし、電車遊びを発展させて、テープでレールを作って、その上を走らせたりしている。子ども同士のおもちゃの取り合いは、保育士が中に入り、子どもの気持ちを代弁しながら関わっている。

【Ａ８】	Ａ－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

子ども一人ひとりの発達の違いも大きい。どうしようか迷っている子どもに対して、どこまで手を貸していいのか、どう関わっていくかなど、月１回開催する幼児カリキュラム会議で話し合い、保育士が共通した関わりが持てるようにしている。友だちと関わる楽しさを体感してほしいことから、相手の気持ちを理解できるよう保育している。テニス教室や英語で遊ぼうなど、集団生活の中で友だちと協力し、自己を発揮できたり、興味関心を深められるよう、環境作りに配慮している。子ども同士で助け合ったり、協力し合うなど、子ども自身が考えて行動できる機会を多く作っている。

【Ａ９】	Ａ－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

保育中に大声を出して落ち着かなかったり、少しの刺激で大泣きして泣き止まないなど、気になる子どもが数人いる。療育センターから専門家が月１回来園して、対応方法などアドバイスを受けている。その後の対応結果についてもアドバイスを受け、保護者にも内容を伝えている。また、対応方法については、保育士間で共有している。保護者には、その日の様子や対応方法を具体的に話し、連絡帳だけでなく口頭でも伝え、連絡を密にとっている。

【A10】	A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

全体的な保育の計画やパンフレットに記載している通り、地域の期待に応え、朝７時から夕方１８時３０分までの長時間保育を行っている。延長時間の保育は、遅番の保育士が担当している。担任からの引継ぎは、特に記録では引継がず、口頭で引継ぎ、保護者への今日一日の連絡も口頭で行っている。１８時に、おせんべいやゼリー、アイスクリームなどの軽食を提供している。

【A11】	A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b

＜コメント＞

就学に向い、園の中での当番を決めている。配膳当番やごみ捨て当番、台ふきなどの洗濯物集め、今日の食材のボード作成など、子どもたちが責任を持って行っている。日常の中でも、文字や数字などに興味が持てるよう関わっている。年長児は１２月後半には午睡の時間がなくなり、乳児クラスに行き、寝かしつけの手伝いを行っている。小さい子どもの面倒を見るなど、お兄さんお姉さんらしくなっている。小学校からは交流会の案内が来て、自分の進む学校に招待され、学校の案内をしてもらい、１年生がゲームや出し物を見せてくれて、楽しんでいる。また、市主催の幼保小連絡協議会に、年長児の担任が参加し、連携している。卒園が近くなると、就学への期待感が膨らんでくるよう働きかけをしている。

A－１－（３）　健康管理		第三者評価結果
【A12】	A－1－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

＜コメント＞

子どもの健康管理に関しては、入園のしおりで、保護者へ対応方法を説明している。「感染症マニュアル」や「ノロウィルスマニュアル」、「コロナ対策マニュアル」を整え、子どもの健康管理に関して、職員に周知徹底している。また、子ども一人ひとりの「健康台帳」に、子どもの健康状態を記載している。毎月の体重測定や成長の様子、健康診断の結果、ＳＩＤＳチェックの結果などを記録に残している。現在は、コロナ対策として毎日の体温測定を行っている。また、栄養士がカウプ指数（肥満などを表す指数）を出し、保護者に伝えている。

【A13】	A－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a

＜コメント＞

年２回、嘱託医が来園し、子どもたちの健康診断を行っている。健康診断の結果は、台帳に記載している。保護者には、連絡帳などで結果を報告している。年１回、嘱託医が来園して歯科検診も行っている。検診の結果は、保護者に歯科検診結果表を渡し、治療が必要な子どもは歯科への受診を促している。

【A14】	A－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

＜コメント＞

「アレルギー対応マニュアル」を整えている。アレルギーがある子どもの保護者とは、園長や栄養士、担任が月１回集まり、状況を確認し合っている。卵や牛乳、ゴマのアレルゲンを持つ子どもがおり、除去食として代わりのものは〇〇ですと、保護者あてに献立表で知らせている。また、医師の指示のもと、卵を何分の１か食べて様子を見るなど、保護者と連絡を密にして対応している。除去食の提供は、トレーや食器の色を他の子どもと変え、子どもの名前や何の除去食かを明記している。また、専用のテーブルで食べてもらっている。配膳時には栄養士と担任のチェック、保育室では担任と他の保育士とでダブルチェックを行い、誤食のないよう配慮している。職員がアレルギー対応の外部研修に参加しているが、今年度はコロナ禍で参加できていない。

A－1－（４）　食事	第三者評価結果
【A15】 A－1－（4）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

＜コメント＞

園内の畑に、ミニトマトやキュウリ、ナス、ジャガイモなどを植え、子どもたちが水やりや草取りをして育てている。収穫した野菜は、厨房で調理し、給食に提供している。「今日の味噌汁は年長さんが作ったナスが入っています」と放送で知らせ、子どもたちは年長児が育てたナスを確認しながら食べている。また旬の食材を提供し、今日何が出るかクラスで話し合って、楽しみながら食べている。秋にはサンマ１匹が給食で出るが、その前にサンマの模型を作り、骨の取り方を皆で練習してから食べている。子どもたちは熱中して練習し、サンマを上手に食べている。年長児は三大栄養素の色分けのボードに、今日の食材を栄養士や園長に確認しながら区分けしている。給食のサンプルを置き、食材の区分け表を掲示している。

【A16】 A－１－（4）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

＜コメント＞

毎月の職員会議で、子どもたちがよく食べた献立を確認したり、評判の良くなかった献立の味付けの変更などを、栄養士と一緒に話し合い、次の献立に反映している。食育に力を入れ、お米や野菜、肉類など、食材はすべて国産品を使用し、近くの障害者施設で飼育している烏骨鶏（うこっけい）の新鮮な卵を使用している。葉物は３回水洗いし、一人が切り、他の人がゆでるなど、必ず複数で行い、間違いのないよう配慮している。子どもたちは、トウモロコシの皮むきや豆のさやむきなどを体験している。そら豆のさやむきでは、「ふかふか布団のベッドに寝ている」と大喜びしたり、野菜当てゲームをして、楽しくおいしく食べる工夫をしている。毎年、園外の畑で、サツマイモを栽培し、サツマイモ堀りや、掘りたてのサツマイモを給食やおやつで楽しんでいる。

A－2　子育て支援

A－２－（１）　家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A－２－（1）－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

＜コメント＞

乳児は連絡帳にて、毎日の園や家庭の子どもの様子を報告し合っている。幼児クラスは、退園時に廊下に伝言ボードを置き、今日の子どもたちの様子を知らせている。ボードには写真も掲示している。毎日の送り迎えの時の保護者とのコミュニケーションを大事にして、細かな情報交換を行っている。毎年、６月と年度末の２回、保育参観を行っている。参観の後には懇談会を行い、保護者と意見交換している。また年度末には、生活発表会で子どもたちの成長の様子を見てもらっている。保護者から相談の希望がある時は、園長や担任が丁寧に話を聞き、相談に対応している。相談内容は、記録に残している。

A－２－（２）　保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A－２－（2）－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

＜コメント＞

保護者から、連絡帳や口頭で、子育ての不安や悩みなどが出ることがある。ゆっくりと話を聴く時間を作り、多目的室で対応している。保護者からは、「いやいやが多くて困っている」、「自分の思うようにならないとかみつく」などの相談があり、その時期の対応についてアドバイスしている。特に朝夕の送り迎えの時には、保護者の様子を確認しながら、コミュニケーションをできるだけ多くとるよう心がけている。立ち話でも、こんな時困っているなどの悩みを聴くことがある。こんな対応をしてみてはと伝え、保護者が安心して子育てができるよう取り組んでいる。地域の子育て家族からは、公園への散歩時に相談を受けることがある。

【Ａ19】	Ａ－２－（２）－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

＜コメント＞

朝の受け入れの時の視診で、外傷の有無、ネグレクトなどを確認している。下着の交換をしていない、お風呂に長く入っていないのではないかとネグレクトの疑いがある子どもには、それとなく園長から保護者に話をしている。現在、家庭での権利侵害の疑いのある子どもはいない。保育士が虐待防止の研修を受けて、意識を高めている。「リスクアセスメントシート」を確認しながら、権利侵害の早期発見や予防に努めている。

Ａ－３　保育の質の向上

Ａ－３－（１）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【Ａ20】	Ａ－３－（１）－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

＜コメント＞

保育士全員が、自己評価に取り組んでいる。年度初めに、今年の自分の目標を立て、運動会後、生活発表会後、年度末の３回、振り返りを行い、園長が状況を確認している。また、毎日の保育日誌のエピソード記録から、子どもの行動の内容や意味、子どもの興味や関心を読み取り、保育の振り返りや見直しを行っている。職員が積極的に研修会に参加し、自己啓発に努めている。今年度はコロナ禍のため、運動会を中止している。保護者に子どもの成長を見てもらうため、各クラスでビデオを作成して、保護者に提供するなど、新しい取り組みを進めているところである。

発展的評価項目＜独自評価項目＞

～事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です～

事業所名：かしわ台あおぞら保育園

取り組み 縦割り保育と子どもの学び　　**取り組み期間** ３年６月～９月

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	これまで縦割り保育は、１月～２月下旬に期間限定で行っていたが、年間を通して他のクラスと交流し、触れ合いを深めることで、子ども同士が刺激し合い、学びも増えることから、年間を通して行うこととした。「縦割り保育と子どもの学び」をテーマにあげ、「思いやりの心を育む」ことを長期目標とし、「それぞれのグループ内で交流を深める」ことを短期目標として、計画を作成した。具体的には、月に２回「縦割り保育日」を作り、それぞれのグループ（４組）で、子どもを主体とした保育を心掛けて進めることとした。縦割り保育は、３～５歳児を対象として、各グループ１０人前後の編成とした。活動の内容を保育士が決めるのではなく、子どもたちに「どんなことをして遊びたい」か問い掛け、子どもたちがやりたいことを吸い上げることとした。取り組みの内容は、職員会議などで職員に説明して、共有を図った。
「D」 計画の実践	それぞれのグループが、子どもたちから挙がった、魚釣りの魚作り、コマ作り、テニスのラケット作りなどに取り組んだ。７月には出来上がった制作品を使って遊ぶこともできた。保育士は材料だけを提供し、あくまでも子どもたちが主体的に活動するのを見守った。
「C」 実践の評価	大きな子どもは、小さいこどもの面倒をみたり、自分がしっかりしないと進まないという責任感も生まれた。普段は消極的で意見を言わない子どもも張り切って参加していた。小さい子どもは、大きい子どもの動きを、憧れの気持ちで眺め、早く大きくなりたいと感じていた。
「Ａ」 結果と 改定計画	今回の取り組みは、当初２月までを予定していた。８、９月にコロナの緊急事態宣言が発令され、密を避けるため、活動は中断せざるを得なかった。そこで、宣言解除後の再開を目指し、これまでの活動を振り返った。今回、子どもたちの活動内容は制作に集中した。子どもたちの主体性を尊重し、保育士は見守ることとしたが、どこかで保育士の声が影響した可能性もある。一グループの活動が、公園への散歩でも良かったはずである。「子どもの主体性の尊重」について、あらためて会議などで振り返りを行い、子どもたちが自分で決め、楽しんで活動できるよう、今後も継続して取り組んでいくこととした。

＜第三者評価コメント＞

縦割り保育の中で、子どもの主体性を尊重した保育に取り組んでいる。取り組みはコロナ禍で一時中断したが、継続するとのことで、今後の活動の成果に期待する。

課題抽出項目＜独自評価項目＞

～内容評価項目について、次への取り組みを事業所が検討した結果です～

事業所名：かしわ台あおぞら保育園

内容評価項目の＜A5：子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している＞と、＜A20：保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている＞を取り上げ、今後の具体的な取り組みを検討した結果です。

事業所による取り組み

＜A5：子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している＞ ＜A20：保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている＞	自己評価の内容	＜現在の状況＞ 内容評価項目に記載した通り、散歩や遊びの中で、子どもの興味や疑問を尊重して、子どもたちのやりたい気持ちを大切にしている。また、保育士全員が自己評価に取り組み、研修会に積極的に参加するとともに、子どもの行動や意味、子どもの興味や関心を読み取り、保育の振り返りや見直しを行っている。 ＜気づきの部分＞ 項目の内容については概ねできているが、子どもが主体的に考え行動する機会を意図的に作る必要がある。一斉保育の中でも、一人ひとりの子どもの意見に耳を傾けられるよう、また、今子どもたちが求めている遊び、興味ある物など、日々の保育の中で探求する力が保育士に求められる。定期的に園内研修を行い、保育士が学び合う場を作ることが重要となる。
	自己評価で気づいたことについての今後の具体的な取り組み	＜今後の具体的な取り組み＞ ・まずは発展的評価項目でも取り上げた縦割り保育を継続して行う中で、子どもの主体性を尊重した保育に取り組む。 ・毎月の職員会議の場で、縦割り保育の状況、進行具合を職員で共有して、意見を出し合い、子どもたちが主体的に活動できるよう、よりよい方向を検討していく。子どもの主体性の尊重について、職員全体で勉強していく。 、

＜第三者評価コメント＞

発展的評価項目同様、縦割り保育を通して、子どもの主体性を尊重した保育に取り組んでいる。今後は、日々の保育場面でも主体的な保育を展開できることに期待する。